

件名	該当者	手続方法等	お問い合わせ
各種有価証券	証券所有者	お取引の各取扱いの窓口にお問い合わせください。	規約等に定める窓口
国民年金の受給者の住所	年金の受給者	住所変更の手続は必要ありません。	川越社会保険事務所 〒350-1196 川越市脇田本町15-13 東上ハールビル TEL0492-42-2345
国民年金の被保険者の住所	国民年金の被保険者		
厚生年金の受給者の住所	厚生年金の受給者		
厚生年金の被保険者の住所	厚生年金の被保険者		
老齢福祉年金の受給者の住所	老齢福祉年金の受給者		
(埼玉県)道路占用許可	許可証の交付を受けている方	住所変更の手続は必要ありません。	埼玉県東松山県土整備事務所 〒355-0024 東松山市六軒町5-1 TEL0493-22-2333
(埼玉県)河川占用許可			
不動産鑑定士(補)の変更登録	不動産鑑定士(補)	合併後、速やかに住所変更の手続を行ってください。住所変更の手続の際には、新町で発行する証明書等を添付してください。	埼玉県都市整備部開発指導課 総務・地価担当 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL048-830-5484
不動産鑑定業の変更登録	不動産鑑定業者		
宅地建物取引主任者資格登録の変更	宅地建物取引主任者		
宅地建物取引業免許の登録の変更	宅地建物取引業免許業者		
狩猟免状	免状をお持ちの方	住所変更を希望される方は、合併後、免状(原本)と印鑑を持参し、西部環境管理事務所にて新町で発行する証明書等をご提出ください。	埼玉県西部環境管理事務所 〒350-1124 川越市新宿町1-1-1 TEL049-244-1250
狩猟者登録証	登録証をお持ちの方	住所変更の手続は必要ありません。	